

熊本県知事 蒲島郁夫様

2013年9月30日

日本共産党熊本県委員会

委員長

久保山啓介

県議会議員

松岡徹

球磨川のダム以外治水対策について

「ダムによらない治水を検討する場」（以下「検討する場」）幹事会が昨年11月開催されて以来、「検討する場」も幹事会も開催されず、球磨川の治水工事も中だるみ状態にあり、ダムなし河川整備計画策定も延び延びになっています。

一方で、『ダムなし治水』対策を検討してきたが、人吉などでは安全度が低く、これ以上の対策は困難」との見解が国交省から示され、ダムなし治水の先が見えないという雰囲気広がっています。

県議会でも、「球磨川の治水対策」について、自民党が代表質問、一般質問で、知事を追及するという場面が見られました。

こうした状況は、「ダムなし治水は限界がある。やはり川辺川ダムが必要だ」との極論に飛躍する危険があり、看過できません。

田中信孝人吉市長は、国土交通省あてに、「ダムによらない治水対策に係る要望書」を提出しています。3課題15項目にのぼるものです。回答期限は、10月30日となっています。知事が国交省に求めた「ダム以外治水の極限までの検討」に内容的に合致するものであり、また「人吉は安全度が低い」との国交省見解に対して。地元から再検証を求めたものです。

以上のような状況を踏まえて、「ダムによらない治水」対策の推進をはかるうえで、留意すべき点、具体的な対応等について、提案します。

I、今、あらためて、2008年9月11日の県議会本会議での知事発言の重要な意味を思い起こし、共有することが求められています。

①「球磨川は宝」

長くなりますが、知事発言を引用します。

「私にとってこの数ヶ月間は、極めて貴重であったと同時に、苦悩に満ちた時間であったと、いま改めて思います。それは、この問題が、人命の危険や、自然・環境に対してどう向き合うのかという人間社会のあり方を問う、極めて今日的な問題であり、言い換えれば、その選択のいかんによって、これまでの政治や行政のあり方を根本的に変えることになりかねないほど難しい課題であるということ、今、心から感じているからです。」

「そもそも治水とは、流域住民の生命・財産を守ることを目的としています。日本3大急流のひとつ球磨川は、時として猛威をふるい、そこに住む人たちの生命・財産を脅かすことのある川です。だからこそ治水が必要となります。そして、河川管理者である国は、その責任を全うするため、計画的に河川整備に取り組んでいます。このことは、まぎれもなく政治と行政が責任をもって果たすべきものです。」

しかし、守るべきものはそれだけでしょうか。私たちは、『生命・財産を守る』というとき、財産を『個人の家や持ち物、公共の建物や設備』と捉えがちです。しかし、いろいろな方々からお話を伺ううちに、人吉・球磨地域に生きる人々にとっては、球磨川そのものが、かけがえのない財産であり、守るべき『宝』なのではないかと思うに至ったのです。

「そのような『球磨川という地域の宝を守りたい』という思いは、そこで生まれ育った者でしか理解できないような価値観かもしれません。全国一律の価値基準として『生命・財産を守るためのダム建設』という命題とは相反するものです。

しかし、この『ローカル』とも言うべき価値観は、球磨川流域に生きる人々にとって、心の中にしっかりと刻みこまれているような気がします。また、その価値を重んじることが、自分の地域を自らが守り、発展させていこうという気概を起こさせることとなります。わが国において真の地方自治を実現するためにも、このような地域独自の価値観を大切にす機運を盛り上げていくことが求められているのではないのでしょうか」

「私の判断は、過去、現在、未来という民意の流れの中、現在私たちが生きているこの時点から、私たちの世代が見通せる将来までの期間において、県民の幸福のためにいかなる選択が最善かを考えて行ったものです。」

「球磨川は宝」との価値観を基本に、地域をとらえ、現在から未来を展望し、それら全体のなかで「治水」を位置づけるという知事の考え方は、田中信孝人吉市長の「ダム中止」見解にも共通し、下流の日本初の荒瀬ダム撤去事業にもつながるものです。

川辺川ダム中止を表明した知事発言の価値観、理念、ビジョンを、今こそ、流域住民、流域自治体、県民が共有することが重要であり、県としての努力が必要です。

②「ダム以外治水」の極限までの追求

知事は、「川辺川ダム中止」発言のなかで、「住民のニーズに応えうる『ダムによらない治水』のための検討を極限まで追求される姿勢で臨むよう、国土交通省に対し強く求めていきたい」と述べています。

しかし、国土交通省は、極限まで追求していません。具体化していません。

端的な事例が「検討する場」で熊本県が提案した堤防対策です。

県は、第2回「検討する場」で、「治水対策の検討の対象として」、「大きく分けて河川の流下流量を増やす河道対策と洪水量を抑える調節施設の2つと考えられます。河道対策の具体的なメニューといたしましては、河床の掘削、堤防の嵩上げ、堤防の引き堤」を提案しています（土木部長）。

第3回「検討する場」では、「堤防嵩上げ以外のメニューの組み合わせによりまして治水効果を計算した結果として、どうしても溢水する箇所が出てくると推定されます。その場合に溢水する箇所や不足する高さを特定した上で堤防嵩上げで対応したい」（河川課長）と述べています。

「人吉地区の安全度が低い」とする国交省の対策は、県の提案を無視したものです。

II、提案

①ダム以外治水を極限まで検討するよう国に求めること

1 一人吉市内の堤防嵩上げ・補強など

*堤防（パラペット含む）嵩上げ・補強を、実現可能で、効果的な治水対策として積極的に位置づけるべきです。景観などに留意しての嵩上げ、補強を国に求めること。

*堤防嵩上げを後回しにする国交省の「基準」を押し付けないこと。

注 第2回「検討する場」

知事「堤防が決壊する場合というところに、計画高水位ですか、ここまでいくと決壊するという仮定の下ですけれども、それはどのくらいの確率なんですか」

八代河川国道事務所長「どの位の確率かといわれると、なかなか私どもも申し上げにくいこともあるんですが 考えとして決して押し付ける場ではございませんが 」

*人吉地区で、70cmの堤防嵩上げをやれば、毎秒500トンから1000トンの流下能力を増やせます。市房ダムの洪水調節実績と比すと2個分の洪水調節量です。自然環境をこわすことなく僅かな高さを足すことで巨額のダムに匹敵する治水効果をあげます。

宮崎県の大淀川などで景観に考慮した嵩上げがやられています。こうした例も示しながら、人吉市民に対して、

今の堤防の高さに、どれぐらいのかさ上げなら許容できますか？

「50cmまでなら」「1mまでなら」「1m以上必要な高さまで」など意向調査を、国・県・市で実施すること。

2—中川原公園を撤去することによる水位低下を検討し、明らかにするよう求めること。

そのうえで人吉市民の意向把握を国・県・市で実施すること。

3—瀬戸石ダム撤去による水位低下を検証するよう求めること。

4—田中人吉市長の要望書（8月27日）をはじめ、川をよく知る人吉市民からの意見、提案をくみ上げ、ダム以外治水の安全度向上策に活かすこと。

5—防災、減災のためのソフト対策については、河川管理者である国が、ハード対策と合わせて具体化すべきであり、国のソフト面での対策の整備を求めること。合わせて、県としての対策（流域市町村が取り組むソフト対策に対する財政支援など）の具体化を進めること。

6—ダムなしの河川整備計画の早期の策定を国に求めること。

②やるべき河川改修はスピード感をもって

2008年10月の金子国土交通大臣（当時）と知事の合意に沿って、やるべき治水対策（人吉橋左岸下流部分など）について、国が積極的に予算を組み、スピーディーに進めるよう求めること。

③「ダム中止特措法」の早期制定を国に求めること。